

平成 28 年第 2 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 28 年 8 月 3 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 28 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 28 年 8 月 3 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 認第 1 号 平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認第 2 号 平成 27 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 3 号 平成 27 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 4 号 平成 27 年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 5 号 平成 27 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 6 号 平成 27 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 7 号 平成 27 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議第 19 号 平成 28 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 議第 20 号 平成 28 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 13 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	加藤 元司
2 番	多治見市議会議員	仙石 三喜男
3 番	多治見市議会議員	森 厚
4 番	瑞浪市議会議員	熊谷 隆男
5 番	瑞浪市議会議員	舘林 辰郎
6 番	瑞浪市議会議員	小木曾 光佐子
7 番	土岐市議会議員	西尾 隆久
8 番	土岐市議会議員	楓 博元
9 番	土岐市議会議員	山田 正和

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川	雅典
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	靖也
参事	多治見市副市長	佐藤	喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	柳生	芳憲
事務局長		水野	直喜
総務企画課係長		今井	美奈子
総務企画課主任		水野	博貴
総務企画課		深萱	美智子
総務企画課		田中	恵子
東濃看護専門学校事務長		中島	芳典
東濃西部少年センター所長		加納	昭仁

午前9時55分開会

議長（西尾 隆久） それではみなさんおはようございます。定刻前ではありますけど、みなさんお揃いですので、はじめさせていただきます。それではこれより、平成28年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。最初に、改選により新たに議員に当選されました諸君をご紹介します。多治見市議会において組合議員に当選されました仙石三喜男君をご紹介します。

2番（仙石三喜男） 仙石です。よろしく申し上げます。

議長（西尾 隆久） 同じく、多治見市議会において組合議員に当選されました森厚君をご紹介します。

3番（森 厚） 森厚と申します。よろしく申し上げます。

議長（西尾 隆久） 瑞浪市議会において組合議員に当選されました館林辰郎君をご紹介します。

5番（館林 辰郎） はい。館林辰郎です。よろしく申し上げます。

議長（西尾 隆久） 同じく、瑞浪市議会において組合議員に当選されました小木曾光佐子君をご紹介します。

6番（小木曾光佐子） はい。小木曾光佐子です。よろしく申し上げます。

議長（西尾 隆久） 土岐市議会において組合議員に当選されました楓博元君をご紹介します。

8番（楓 博元） 楓です。よろしく申し上げます。

議長（西尾 隆久） 同じく、土岐市議会において組合議員に当選されました山田正和君をご紹介します。

9番（山田 正和） 山田です。よろしく申し上げます。

議長（西尾 隆久） 以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。日程第1「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番仙石三喜男君、3番森厚君の両君を指名いたします。次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。次に管理者の挨拶をいただきます。管理者、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）はい。議長。みなさん、おはようございます。平成 28 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会にご参集賜りましてありがとうございます。本定例会に提出をさせていただきます議案につきましては、平成 27 年度決算の関係として一般会計及び特別会計の 6 事業の決算の認定です。次に平成 28 年度補正予算 2 件を提出をさせていただきます。認第 1 号から認第 7 号までは、本組合の平成 27 年度の決算認定をお願いするものでございます。7 事業の総額といたしまして、収入済額 3 億 4,300 万円余、支出済額 3 億 2,200 万円余、差引といたしましては 2,000 万円余でございます。こうした余剰金が生じております。議第 19 号につきましては、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計の補正予算でございます。基金が保有しております国債の一部、これが大変有利な売却ができるというようなことで、持ち続けるよりもこのタイミングで売却をした方が大変有利な状況になるということで売却をしたものに対する報告でございます。議第 20 号につきましては、東濃西部医師確保奨学資金等貸付事業特別会計の補正予算でございます。貸付決定者の増減に係るものでございます。詳細につきましては事務局から説明をいたします。

議長（西尾 隆久）それでは、日程第 4 認第 1 号「平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 10 認第 7 号「平成 27 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野 直喜君。

事務局長（水野 直喜）組合事務局長の水野直喜と申します。よろしくお願いたします。それでは、認第 1 号から認第 7 号までを一括で、順次ご説明させていただきます。説明につきましてはお手元 4 号冊の「成果報告書」を用いて説明をさせていただきます。それでは始めに、4 号冊 14 ページの方をお開きください。14 ページにつきましては 7 つの会計の歳入及び歳出の総額でございます。表の下にございます歳入予算の総額につきましては歳入予算の総額は、3 億 4,310 万円。対しまして、決算額につきましては 3 億 4,316 万 9,827 円でございます。対しまして、歳出につきましては、予算総額が 3 億 4,310 万円。対しまして、決算額につきましては 3 億 2,275 万 5,313 円となっております。歳入歳出差引額につきましては、2,041 万 4,514 円となりまして、各会計につきましてはそれぞれ翌年度に繰り越しをさせていただきます。昨年度と比べまして特徴的な部分だけご紹介をさせていただきます。まず、ふるさと活性化基金特別会計でございますが、ご覧いただいたように減額となっております。減額理由につきましては、陶磁器フェスティバルへの補助金が 26 年度ございましたが、27 年度につきましてはその分がなくなりました関係で減額となっております。それとですね、消費生活相談事業につきまして、26 年度まではこの会計で収めてございましたものを 27 年度は特別会計化をして外に出しております減額でございます。また、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計でございますけれども、これにつきましても減額となっておりますけれども、これは純粋に貸付者数の減少によるものでございます。次に看護師修学資金貸付事業特別会計でございますが、こちらについては増額となっております。これについてはですね、貸付者数の増加による、増額となっております。また、一番下でございます消費生活相談事業でございますけれども、これは先ほどご説明したようにふるさと活性化基金特別会計から 27 年度外に出して特別会計化したものでございます。それでは、認第 1 号「平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」からご説明をさせていただきます。お手元の 4 号冊、まず 1 ページをご覧ください。こちらに、歳入歳出、事業内容を含めて載っております。この会計につきましては、主に畜犬登録及び狂犬病の予防に関する事務、議会関係費、事務局の事務経費が計上されているものでございます。主な歳入でございますが、3 市からの組合の負担金、あとは、畜犬の登録手数料などが主な歳入でございます。一方、その表の下になりますけれども、主な歳出でございますが、議会費の関係の経費、監査委員の経費、事務局の人件費。事務局の

人件費がですね、一般管理費のおおよそ 89%程を占めてございますが、こういったものが主な経費でございます。2 ページのところに、畜犬の方の登録事務に関する費用が書いてございませぬけれども、こちら、嘱託職員 1 名を採用してございませぬので、そちらの方の人件費。あとは、3 市に対して事務委託してございませぬので、登録事務の交付金というものを支出してございませぬ。少し状況についてご説明したいと思ひませぬので、お手元 21 ページ、22 ページをお開きをください。こちらの 21 ページの方は登録の 4 年間の推移が載ってございませぬ。ご覧いただひているように各市及び合計、それぞれでございませぬけれども、毎年減少傾向にあるという状況でございませぬ。あと、その下 22 ページになりますけれども、こちらの方は狂犬病の予防注射の接種率の 4 年間の推移を載せてございませぬ。3 市、各市それぞれそうですが、おおよそ 78%から 80%くらいの中で、接種率については推移しているということになってございませぬ。次に、認第 2 号「平成 27 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明をさせていただきます。3 ページをお開きください。3 ページの方に歳入が載ってございませぬ。この会計につきましては、ふるさと活性化基金の 10 億円の運用収入を活用しました事業、また、3 市職員向けの研修等、こういったものを行ってございませぬというものでございませぬ。主な歳入でございませぬが、基金の運用収入による利子の収入が 1,900 万円程入ってございませぬ。その下に歳出というものが載ってございませぬが、こちらについては事業の説明で代えさせていただきますので、お手元 4 号冊 23 ページの方から順次説明をさせていただきます。23 ページにつきましては、広域の 3 市職員向けの研修を 7 回ほどやったというものでございませぬ。また、2 つ目でございませぬが、広域だよりを年 2 回発行してございませぬ。また、その下でございませぬけれども、広域の観光パンフレットの方を作成し、配布をしておるといふものと、FM 多治見でございませぬけれども、各市の観光名所をラジオを通して、月一回でございませぬけれどもご紹介をしておるといふような事業でございませぬ。続いて 24 ページでございませぬ。こちらについては補助金でございませぬけれども、一番左から少し説明させていただきますと、岐阜県陶磁器工業組合連合会、こちらの方が実施しました、「香港ハウスウェア・フェア 2015」への出展に対する支援でございませぬ。事業内容といたしましては、3 市の会社 7 社が出展をいたしまして、そちらの方の商談の引き合い件数が 109 件あったといふような実績でございませぬ。また、真ん中でございませぬけれども、ミラノ万博を活用しましたプロモーション企画といふことで、これも同じく岐阜県陶磁器工業組合連合会でございませぬ。ミラノ万博は「食の国際博覧会」といふものでございませぬが、そちらの方に合わせまして、サッカーの中田英寿氏がプロデュースしました「SAKENOMY」といふ日本酒バーでございませぬが、こちらの方を活用したプロモーションをやったといふものでございませぬ。事業内容をご覧いただきまして、「SAKENOMY」のプレエキスポにおきまして、招待客に対して、美濃焼の酒器や杯を無償で配布をしておると、これは書いてございませぬが、400 個の配布をしておるといふ。また、「SAKENOMY」の中では中田氏と共同制作によりました、3 市章をあしらいました美濃焼のワイングラスを活用してプレゼンテーションを行ってございませぬと、こういうものでございませぬ。右でございませぬけれども、美濃焼のブランディング事業といふものでございませぬ。これは 3 市の商工会議所、主に多治見の商工会議所が事務局になってございませぬが、こちらの方で美濃焼の PR を行ったといふものでございませぬ。内容といたしまして、「美濃のラーメンどんぶり」といふものを平成 25 年度に作成してございませぬが、こういったものを活用した展示販売を行ったといふことと、今後の美濃焼の PR の政策、企画立案を、今の陶磁器フェスティバルをプロモーションしてございませぬイマジナといふ会社でございませぬが、そちらを活用いたしまして、今後の事業展開の企画を構ったといふものでございませぬ。25 ページでございませぬけれども、こちらの方は 3 市がやってございませぬ「美濃焼こみち事業」といふものでございませぬけれども、こちらについては 3 市の中のそれぞれのお店の中で色んなプログラムを見たり、実際に作成したりといふようなプログラムを立案をいたしまして、集客を構ったといふものでございませぬ。27 年度につきましては、全部で 58 プログラムで 685 人の集客を構れたといふものでございませぬ。こういった主なものにふるさと地

方として、補助金の支出をしておるというものでございます。続きまして、認第3号「平成27年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明をさせていただきます。5ページをお開きをください。この会計につきましては、東濃看護専門学校の管理・運営をやっておるというものでございます。地域の看護水準の向上に向けまして、運営をしておるというものでございまして、27年度につきましては卒業生の61%程が圏域内の医療機関に就職したというような実績でございます。主な歳入でございますけれども、3市の分担金をいただいているものが主な歳入で、あとは学生からの授業料、入学金、入学試験料、こういったものが主な歳入となっております。一方、歳出の方でございます。歳出の方につきましては、職員が計10名でございますので、職員の人件費が主な歳出でございます。7ページをめくっていただきまして、下の方に実習費というものがございます。これは学生が各医療機関の方に実習にいくわけでございますが、一人当たり1,000円でございますが、実習先の方に実習費として負担金を払っておるというものでございます。それでは少し状況についてご説明させていただきますので26ページの方をお開きをください。平成27年度の卒業生の状況でございます。卒業生31名が27年度卒業したということで、その右の表でございますが、「5就業先の内訳」という部分でございますけれども、31人がそのまま就職しているという状況の中で、3市の医療機関の方にどれほど就職したかというようなものが、右の方に多治見、瑞浪、土岐市と書いてございますが、7、5、7という人数が書いてございます。合計19人でございますが、31人中の19人ということで61%が就職したということでございます。参考までに、左の下の方に今までの就職率の推移を載せてございます。前年26年度につきましては54.5%、その1年前については41.2%、24年度につきましては33%程ということで、近年につきましては地元医療機関への定着率が向上しておるということが言えると思います。それでは次に、認第4号「平成27年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明させていただきます。8ページをお開きをください。8ページの方に歳入歳出がございまして、この会計につきましては、東濃西部少年センターの管理・運営を行っておるというものでございまして、現在3市の圏域内に200名のボランティア指導員をお願いをしております、声かけ活動等を行っておるものでございます。主な歳入につきましては、3市からの負担金ということになります。一方、主な歳出でございますけれども、所長外2名の嘱託員がございまして、嘱託員の人件費、あと、中段あたりに書いてございますが、指導員につきましては、一人当たり一回1,000円程の費用弁償をしておりますので、そういった費用が経費として載っております。状況について説明をさせていただきますので、29ページの方をお開きをください。26、27年度の2ヶ年ですが、活動状況を載せてございます。一番上、さらに一番右の方に合計が載っております。活動日数、活動回数とも27年度は26年度と同じ程度の活動が図れたというふうになってございます。活動の状況について、その下の左の表になりますけれども、載せてございます。件数は合計の欄に書いてございまして、おりでございます。内容としては、喫煙の指導が少し、左から二つ目でございます。喫煙の指導が件数として減っておると、一方でその他という欄の自転車の違反というところでございますが、自転車関係の指導については若干増えておるというような状況でございます。30ページでございますけれども、少年センターの方の相談活動状況でございます。状況を見ますと、メール相談なんか若干減っておるという状況でございます。件数的には少し減っておるような感じですが、実人数は15人から8人ということなので、若干減っておるというような状況でございます。続きまして、認第5号「平成27年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明させていただきます。10ページの方をお開きください。この会計につきましては、中津川市、恵那市を加えました東濃5市で医師確保のための医学生に奨学資金を貸し付けるものです。月額あたり20万円となっております。主な歳入でございますけれども、これは各市からの負担金というものが主な歳入でございます。一方で、歳出につきましては貸付金。27年度につきましては、貸付者数が21名ございましたが、貸付金が主な歳出でございます。状況だけ少し説明をさせて

いただきますので、お手元 31 ページをお開きください。31 ページにつきましては 27 年度の決定者の状況について記載をしております。27 年度につきましては、4 名募集いたしましたけれども、最終的には土岐市立総合病院の方に 1 名の決定のみというようになっております。32 ページの方に今の貸付者の状況について記載をしております。少し字が小さくて恐縮なんですけれども、今現在の制度を利用してみえる方のこれは表になってございます。この制度は、平成 20 年に設立をしまして、ご承知いただいているように、大学の医学部に入ってから実際に病院の方に勤務するまでには 10 年あまりかかりますので、いよいよこれから就職の方が出てくるというような状況でございますけれども、その中で、現状働いていらっしゃる方が 22 番の中津川市民病院、こちらの方に 26 年からお一人現在就職をされまして、今は別のところで研修中でございますが、26 年度にお一人就職されてございます。また、4 番の東濃厚生病院でございますが、4 番の方につきましては 28 年の 4 月から働き出されているような状況でございます。今後、専門研修を終了した、今 3 年目と書いてある方が一番近い方でございますけれども、こういった研修を終了いたしまして、病院の方に勤務をされるというようなことが予定されています。次に、認第 6 号「平成 27 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明させていただきます。お手元 11 ページの方をお開きください。この会計につきましては、3 市の圏域内の看護師確保を目的といたしまして、平成 25 年度より、東濃看護専門学校に対して修学資金を貸し付けておるといふものでございます。1 学年が 15 名程度ということになってございまして、一人当たり月額 3 万円でございます。主な歳入につきましては、これも 3 市からの負担金が主な歳入でございます。一方で歳出でございますが、学生に対する貸付金が主な歳出でございます。27 年度につきましては、貸付者数が 45 名でございました。少し状況について説明いたしますので 33 ページの方をお開きください。こちらも少し表の字が小さくて大変恐縮でございますけれども、今まで制度を利用された方、また、現在利用されている方の表が載っております。上から、1 番から 15 番までが平成 27 年度に卒業を予定された方でございます。お一人 7 番の方ですけれども、留年という形で学校に留まっておりますので、15 名中 14 名が 27 年度に卒業されて、就職をされたということになってございます。一番左のところとその横のところに、この制度の申請時の就職先と卒業後の就職先というものが載っております。見ていただいておりますように、ほとんどが圏域内にいらっしゃる方がそのまま就職されたというような状況になってございますが、下の 14 番、15 番のところをご覧いただくとすけれども、14 番の方につきましては、申請時が圏域外に働いておった方が卒業後は圏域内の病院に勤められたというような状況でございます。また、15 番につきましては、申請時はどこにも就職されていなかったという方でございますが、卒業後は圏域内の病院に就職されたという状況になってございます。従いまして、一定の圏域内への定着という部分については効果があったのかなと思っております。この下の方の卒業生というふうに書いてある部分がありますけれども、ここに 9 名載っておりますが、こちらが平成 26 年度に卒業された方でございます。同じように、9 名の方が圏域内に就職をされたということで、就職をされていなかった方が圏域内に就職された方もお見えになるというような状況でございます。次に認第 7 号「平成 27 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明をさせていただきます。お手元 12 ページの方にお戻りください。この会計につきましては、現在、有資格者 2 名を広域の方で持ちまして、3 市の方に派遣をして、消費生活相談をやっておるといふものでございます。主な歳入でございますが、こちらも 3 市からの負担金、あとは、ふるさと活性化基金特別会計から繰入金ということで原資をいただいております。一方で歳出の方につきましては、今の相談員 2 名の人件費が主な歳出でございます。状況について少し説明させていただきますので 34 ページの方をお開きください。平成 27 年度の相談件数が載っております。最終的に 27 年度の 3 市合計の数字でございますが、一番右の一番下になります 706 件というような件数が 27 年度の相談件数でございました。ちなみに昨年度は 813 件でございましたので、若干、相談件数は減っております。ただし、25 年度に

つきましては566件という件数でございましたので、25年度と比べますとこの2ヶ年は少し相談件数が増えておるといような状況でございます。相談の内容でございますが、その下に表が載せてございますけれども、計のところを少しご覧いただくと、店舗販売という部分と、通信販売という、この部分が非常に数が多いということでございます。インターネットとか携帯なんかでトラブルになるようなものが、この通信販売という部分に含まれますし、あと、実際にお店の方で購入をしてトラブルになったといような部分が店舗販売といような部分でございます。27年度についてはこのような傾向になってございます。最後になりますけれども、基金の状況だけ少しご説明させていただきます。17ページの方をご覧をください。17ページ及び18ページの方に現在の基金の状況が載っております。基金については、都合で4つの基金をもってございます。それぞれ前年度末と当該年度の増減が載せてございまして、最終的に27年度の末の現在高が載っております。この基金をどんなように活用しているかというものが18ページでございます。それぞれ定期預金だとか、ふるさと活性化であれば、債券をもちながら運用しておるといような状況になってございます。以上、簡単でございますけれども、決算についてご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（西尾 隆久）はい。ありがとうございます。それでは、これより質疑を行います。質疑はそれぞれ一会計ごとに区切って行います。最初に認第1号「平成27年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）よろしいですか。質疑は無いようでありますので、次に、認第2号「平成27年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）よろしいですか。それでは、質疑が無いようですので、次に、認第3号「平成27年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑は無いようですので、次に、認第4号「平成27年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）質疑は無いようでありますので、次に、認第5号「平成27年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。はい、2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）以前に説明があったかと思いますが、少し認識をしておりますので、あえてご質問させていただきますが、貸付事業負担金の中で、3市負担金が書かれておりますが、当市、多治見市が極めて少なくなっている理由をもう一度改めて確認をさせてください。よろしく申し上げます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。それではご説明いたします。これにつきましては、各それぞれの医療機関の方に当該年度でどの程度の医師確保の意志があるかということを確認してございます。また、多治見市につきましては、この制度を使った医師確保についての意向がないということでございますので、ただし、事務費が発生しておりますので、事務費については8万円いただいております。

2 番（仙石三喜男）はい。

議 長（西尾 隆久）はい、2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。今、ご答弁いただきましたけれども、多治見市はこの制度を使わなくてもいいんだよという趣旨で、この負担金はこの程度抑えられていることの受け止め方を説明があったと思いますが、それでいいのかわかりませんが、現状としては、それでうまく成立しておるということを受け止めておけばいいわけでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。まず、他の市と多治見市の医療機関の運営が違うかと思っています。多治見市につきましては、現在、指定管理でございまして、その中で医師の方の確保もしていただくということになってございますので、その分、多治見市は必要がないというふうでございます。

2 番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）はい、2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。私も多治見市においては、指定管理制度の元で成されていることは重々認識しておりますが、指定管理制度というこの枠組みの中で、こういう事業負担が成立されているということの受け止め方が一番妥当だということであえてよろしいでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。そのとおりでございます。

議長（西尾 隆久）ほかに質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑はないようでありますので、次に、認第6号「平成27年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑は無いようでありますので、次に、認第7号「平成27年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑は無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（西尾 隆久）これをもって、討論を終結いたします。これより採決を行います。最初に、認第1号「平成27年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第2号「平成27年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第3号「平成27年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第4号「平成27年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次

に、認第5号「平成27年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第6号「平成27年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第7号「平成27年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。それでは、日程第11議第19号「平成28年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)」から、日程第12議第20号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長(水野 直喜) 議長。

議 長(西尾 隆久) 事務局長、水野直喜君。

事務局長(水野 直喜) はい。それでは平成28年度補正予算に関しまして、議第19号及び議第20号について一括で、順次ご説明をさせていただきます。お手元6号冊の「補正予算書・補正予算説明書」を使いまして、説明をさせていただきます。まず、1ページの方をお開きをください。

議第19号「平成28年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)」につきまして、ご説明をいたします。歳入歳出予算額にそれぞれ9,888万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を、それぞれ1億1,958万2,000円とするものでございます。5ページの方をお開きください。主な内容でございます。この補正予算につきましては、現在、ふるさと活性化基金の方で国債を保有してございます。昨今のマイナス金利政策及びイギリスのEU離脱の混乱の中で、国債価格が上昇いたしまして、今後、あと13年間保有をするものでございましたが、継続して保有をするよりもここで売却の方が売却益が上回るというような価格まで上昇してございましたので、今回、額面7億円のうち、4億円を売却したものでございます。その内容についてでございますが、まず、売却に関しまして、100円の単価が124.70円まで上昇したというものが要因でございます。購入価格が3億9,440万円程でございましたものが、売却することによって、収入が得られたというもので、上の利子及び配当金が-540万円程になってございますが、これにつきましては、4億円をこのまま継続して持つておると、今年度760万円程の利子収入が入りましたが、途中で今回売却いたしましたので、その途中までの利息が210万円程しか入らなかったということによる、利子のマイナスでございます。一方、二つ目の有価証券の売買差益でございますけれども、これにつきましては、購入金額が3億9,400万円程で購入したものが5億円程で売却できましたので、その差額の1億400万円程を計上するものでございます。続きまして、7ページの方をお開きをください。議第20号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出予算額にそれぞれ360万円を追加いたしまして、総額をそれぞれ9,831万1,000円にするものにごございます。11ページの方をお開きをください。まず、今回の補正でございますけれども、今年度の新規の医師確保の募集応募の決定が既に終わりました。その結果を踏まえまして、補正予算をするものでございます。今回につきましては4名の募集をかけましたところ、6名の応募がございました。うち、1名の方が辞退をいたしました。最終的に5名の決定ができたというものでございます。それぞれ、各市今年度当初に1名ずつの決定がしたいということで、当初予算1名あたり300万円の予算を組んでございましたが、例えば、瑞浪市さんで言えば、決定ができなかったということで-300万円。恵那市につきましては、1名の募集のところ、最終的に2名の決定ができましたのでプラスの費用がかか

ると、こんなような、それぞれ各市の決定内容に応じてプラス、マイナスが生じたので、その分を補正するものでございます。最終的には180万円程がプラス、マイナスで出て参りましたので、各市の負担金として180万円のプラス。あと、実際に決定の方に対して、今年度お金を払うわけでございますけれども、そのお金を払う原資を基金の方から、毎年度繰り入れをしておるというような立てつけとなってございますので、同額の180万円が基金から入るといふことの都合360万円が歳入の方の増額でございます。12ページの方に歳出の方の内容が書いてございます。歳出につきましては、決定者に対する貸付金が180万円の増額。また、基金の方に各市の分担金を翌年度以降の負担ということで積立をしますもので、それが同額の180万円増額をするということで、合計360万円の増額となっております。補正予算については、説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長（西尾 隆久）はい、それでは、これより質疑を行います。議第19号「平成28年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑は無いようでありますので、次に、議第20号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（西尾 隆久）質疑は無いようですので、これをもって、質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（西尾 隆久）これをもって、討論を終結いたします。これより採決を行います。議第19号「平成28年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって本案は原案通り可決することに決しました。

議長（西尾 隆久）次に、議第20号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決することに決しました。次に日程第13「一般質問」を行います。一般質問は、組合議会の申し合わせにより、組合の共同処理する事務に限り行うものとして、持ち時間は、質問・答弁を含め30分以内といたしますので、よろしくお願ひいたします。今回は、1名の方より通告が出ております。質問を許します。3番森厚君。

3 番（森 厚）はい。議長。はい、それでは一般質問の方をさせていただきたいと思ひます。大きく二つですが、まず一つ目。青少年の健全育成及び非行防止に関する事務についてということで、やはり、子どもたちの健全育成については昔からいろいろとありますが、昨今やはり、社会の情勢の変化とともに子どもたち、若者を取り巻く環境は常に変化しておりまして、そんな生活環境の中、子どもたちが一生懸命に生活しておりますので、現在の子どもの置かれている立場、状況を理解、把握することが大事であると思ひますので、この三つを質問をさせていただきます。今、この要覧があるんですけども、東濃西部の。の中の文言等の中で、やはり、指導員という考え方がやはり、根付いている。ただ、昨今の子どもたちとか、やはり、不安を抱えている子が多いということで、やはり、指導員という考え方ではなく、相談員という立場に置き換えて、運営していつてはどうかというのがまず一つ目です。二番目ですが、この要覧の中の東濃西部少年センター業務の全般についての2番の基本方針のところ2番の

「相手の人間関係なしに不可能であり、まず相手を理解することから始めましょう」と若干文言の変更を加えてはどうかというのが二番目の質問です。三番目が、多治見市には青少年まちづくり市民会議、これは、青少年の健全育成についてをおこなっている団体であります、その連携は今どのようにになっているのかを教えてくださいたいと思います。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（西尾 隆久）東濃西部少年センター所長、加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）東濃西部少年センターの加納です。よろしくお願いします。まず、一点目のご指摘ですけれども、現在、東濃西部3市で200人の少年指導員を委嘱し、街頭での声かけ活動を実施しているところでございます。この声かけ活動の基本として5つ挙げておりますが、まずは、あいさつから、何気ない会話、頑張っている姿に励ましやねぎらい、ほめる、そんな言葉がけを指導の基本として捉えて実施しているところでございます。上から目線ではなくて、子どもたちの目線に立つことに心掛けて実施しているところでございます。今後子どもたちとの信頼関係をいかに築くかということを一歩にして、この声かけ活動を進めていく考えを持っております。二点目ですが、本業務計画につきましては、基本方針は毎年度東濃西部少年センター運営協議会に諮って決定しているところであります。森議員の指摘いただいた部分は十分に理解できる部分がありますので、参考とさせていただいて、次年度の業務計画の中に盛り込めるように検討させていただきたいと思っております。三点目ですけれども、多治見市の青少年まちづくり市民会議との関係ですけれども、青少年健全育成にかかることを両方とも目的にしておりますし、非行防止のための活動につきましては、目的が一致しているところでございます。現在、多治見市の青少年まちづくり市民会議からは、13校区、各小学校区から2名ずつ少年指導員、合計26名の方を推薦していただいて、協力体制をとっているところでございます。以上です。

議長（西尾 隆久）3番森厚君。

3番（森 厚）はい。ありがとうございます。やはり、この東濃西部の少年センターの成り立ちというのをこれを読むと、やはり、補導員という言葉から指導員に変わってはきているんですが、やはり、指導員という言葉で、やはり、自分は指導員なんだというふうに、やはり、思うとやっぱり子どもたちを指導しなきゃいけないという気持ちの方がなんとなく強くなって、言葉的な話です。これは、ですので、やはり、この基本的に考え方が僕はこの今の状況を今みているとやはり、子どもたちはいろんな悩みを抱えて、人それぞれ違う悩みをたぶん考えて、その悩みをどこにどう相談したらいいかも分からない子がいるのではないかとということで、相談員という言葉の方がいいような気がしたのでこういう提案をさせていただきましたので、そこらへんはいかがでしょう、ということです。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。

議長（西尾 隆久）東濃西部少年センター所長、加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）今、議員の方から少し出ましたけど、もともとは補導センター。現在でも、県内で補導という言葉を使っているところは何か所かありますけれども、当少年センターとしましても24年度までは補導活動という言葉を使っておりました。先ほどお話しさせていただいたように、子どもの目線に立ってということ掲げて、25年度から声かけ活動という言葉に変えて、さっき申し上げた5つの指導の基本ということで、今年4年目になります。そういう形で実施しておる中で、現在、各指導員の方からの声の中で、子どもたちになかなか出会わなくなったと、子どもが減っているということですか、いろんなSNSの関係ですとか家にこもっているとか、いろんなことがあるかと思うんですけれども、そういう中でも黄色いベストを着て巡回することによって、いろんな意味での抑止力が出たりとか、それから、もちろん、たばこを吸っていることが非行の入り口になったりとか、現在、まだそういう状況がありますので、できるだけ、子どもの目線に立った言葉かけの中で、よくないことはよくないというふうな指導の部分も残ってますので、そういう立場も忘れないように取り組んでいきま

しょうと、そういう形で実施しているところでもあります。

議 長（西尾 隆久）3番森厚君。

3 番（森 厚）はい。わかりましたので、頑張ってくださいと思います。あと、多治見市の関係、話になってしまうのでちょっとあれなんですけれども、まちづくり市民会議をやっている方も、なかなか市民のみなさんに少年センターというものがあって、それがこう動いているんだよというのが、やはり、まちづくりの市民会議の方とうまく連携をしているとは思いますが、なかなか市民のみなさんにまちづくり市民会議の方からもなかなか降りてこないというか、まちづくり市民会議は市民会議でやっていて、少年センターさんは少年センターでやっているという連携の部分が、あまり伝わってこないで、そこらへんをもう少しちょっと、せつかくいい組織が、団体があるのでそこらへんをもう少し密になるような投げかけ等は何か考えてみえるのか、教えてください。

少年センター所長（加納 昭仁）はい。

議 長（西尾 隆久）東濃西部少年センター所長、加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）現在、東濃3市で200名という少年指導員というお話をさせていただきましたけれども、この内訳ですが、いわゆるまちづくり市民会議関係だけではなくて、あと、保護士会、民生児童委員、主任児童委員、更生保護女性会、それから、小学校の教員、中学校の教員、高等学校の教員、そしてPTAというような形で実施しているところがございます。基本的には小学校区単位で班を編成をして、そこには今言いましたように市民会議の人がいたり、小学校の教員がいたり、中学校の教員、PTA、そういった方々が単位で地域を回るというのを原則としております。若干違うところもありますけれども、ですから、なかなかその活動については、基本的にはベストを見て子どもたちがどう感じるかと、月に一回ずつ定期的に回ったりしますので、そういう中で声かけを地道にしていくことによって、認知していただければなど。最近では大変子どもたちからいいあいさつが返ってくるようになってきました。そういった報告も受けておりますので、地道にそういった活動を積み上げていきたい、そんなふうを考えております。

議 長（西尾 隆久）3番森厚君。

3 番（森 厚）ありがとうございます。頑張ってくださいと思います。それでは、二つ目の方の質問に移らせていただきます。広域の産業及び観光の振興に関する事務についてということで、東濃西部は古くから美濃焼の産地として、伝統と歴史がある地域であり、美濃焼を中心とした産業観光施策の柱として、陶磁器フェスティバルをもっと活用すべきではないかということで、陶磁器フェスティバルを中心とした東濃西部のブランディングが必要ではないかという質問と、二番がフェスティバルのテーマを決め、3年間は若手の職員とか地域の若手でフェスティバルに向けて、地域をブランディング、デザインしてはどうかという質問です。よろしく願います。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（西尾 隆久）管理者、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）まず、最初に申し上げますが、広域組合でやっている事業については4号冊の24ページを森議員お開きをください。4号冊の24ページです。10億円ある基金の中から出てくる利子をこれまで3市はそれぞれ地域のお祭りとかいろんなものにポツポツと使っていました。わたくしども今3人の市長になってからは、これを美濃焼振興のために集中的に使おうというようなことで、議員ご指摘の美濃焼としての知名度アップ、これについては香港に行っている、イタリア、ミラノに行っている、特に右肩については、美濃焼のブランドイメージをあげよう、こういうような事業を行っております。また、「美濃焼こみち」こういったものに集中的に美濃焼のブランドイメージを上げるということに使っています。一方で、議員ご指摘の国際陶磁器フェスティバルの関係につきましても、専属の事務局をもっています。前多治見市の経済部長でございました、佐橋部長が現在、専従の事務局員として行っております。

す。そこに多治見市の職員が2名、土岐、瑞浪から一名ずつの職員を派遣をいただいて、これは国際陶磁器フェスティバル第11回の成功に向けて、特化をした、その特化をした動きをしているというようなことでございます。従って、議員ご指摘の部分の美濃焼ブランドイメージを上げるということについては、今ふるさと活性化基金を集中をして、ここに投下している。これを当分の間続けようというような計画でございます。加えまして、新たな事業としては、美濃焼みらい会議。東濃3市のところの地下にどれだけの粘土が眠っているのか、その情報提供をしっかりと業界にしていく、それを生業としてやっていく鉱山業者に対するどういった支援ができるのか。こういった、新たな業務についても、この広域行政の中で始めているというようなことでございます。

議 長（西尾 隆久）3番森厚君。

3 番（森 厚）はい。よくわかりましたが、今ふるさと活性化基金を使って、外にPRをしながら、この地域の中ではなくて、世界に向かって美濃焼を発信していくっていう考え方は本当にすごくいいことだというふうに思いますが、今後、やはり、今この3市のこの事務組合がやることっていうのは、フェスティバルについても、やはり、せつかく、中にもやらなきゃいけないし、外にもやらなきゃいけないと思いますけど、やはり、事務組合がやることというのは、やはり、地域、この3市を一つに、美濃焼を中心に一つの地域づくりっていうものを目指すものであろうというふうに思って、この間のちょっと説明のときに、やはり、地域の産業及び観光に関する事務について、今、やはり、パンフレットを、「おいしい東濃BOOK」っていうのを作られている。これは、やはり、3市を一つにしてPRしようよっていうものなんですけど、やはり、事務組合が受けてみえるものっていうのは、やはり、3市を一つにしたまちづくりをどのようにやっていくのかっていうのを一つ考えてもいいんじゃないかと思ったんで、こういった質問をしているんですけど、せつかく3年に一回フェスティバルがあるってことは、そのフェスティバルを何か関連付けて多治見、土岐、瑞浪を一つに、もの一つを考えて、まちづくり的なことを、やはり、組合さんが考えれんのかなというのを思ったので、そこらへんはいかがでしょうか。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（西尾 隆久）管理者、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）再度、申し上げますが、陶磁器フェスティバルについては、特化をした事務局をもっています。そこの中でしっかりと3市の連携を取って、陶磁器フェスティバルの成功に向けて動いていく、そこに今議員ご指摘のような形でこの広域組合がどういうふうに携わっていくのか、これは、僕は非常に悩ましいというか、特化した団体があるところと同じようなものを重ねるといのはいかがなものか、従って、3市が一つになっていくというようなことと同時に、当然、議員ご指摘のことは3市が一つになって事業展開した方がより効果的である、もう一つは、より効率的である、そこの中で、ふるさと活性化基金は美濃焼に集中している。もう一個は、観光の部分としては「東濃ぐるりん」。東濃5市を含めて連携をしていこう。もう少し先の見通しとしては、リニア新幹線。中津川に停まった時に東濃5市がどういった連携をして集客をしていくのか、というようなことについてもしっかりと議論をしています。従って、国際陶磁器フェスティバルについては、特化をした団体があるということですので、ここはどうか一つ切り離して考えていただくようお願いをいたします。

議 長（西尾 隆久）それでは、以上で森厚君の一般質問を終わります。これで、日程第13一般質問を終結いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、平成28年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。大変ご協力をありがとうございました。

午前10時58分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長

西尾 隆久

署名議員

仙石 三喜男

署名議員

森 厚
